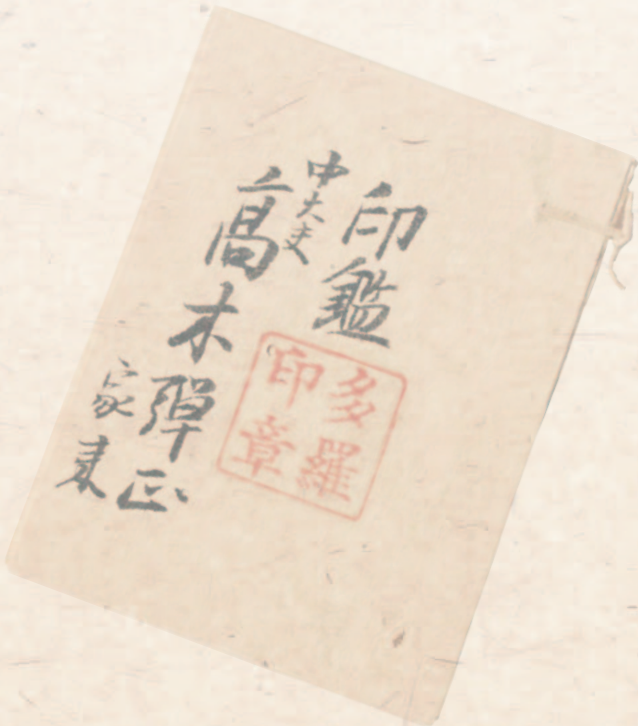


名古屋大学附属図書館2017年度秋季特別展(高木家文書展)

旗本高木家の

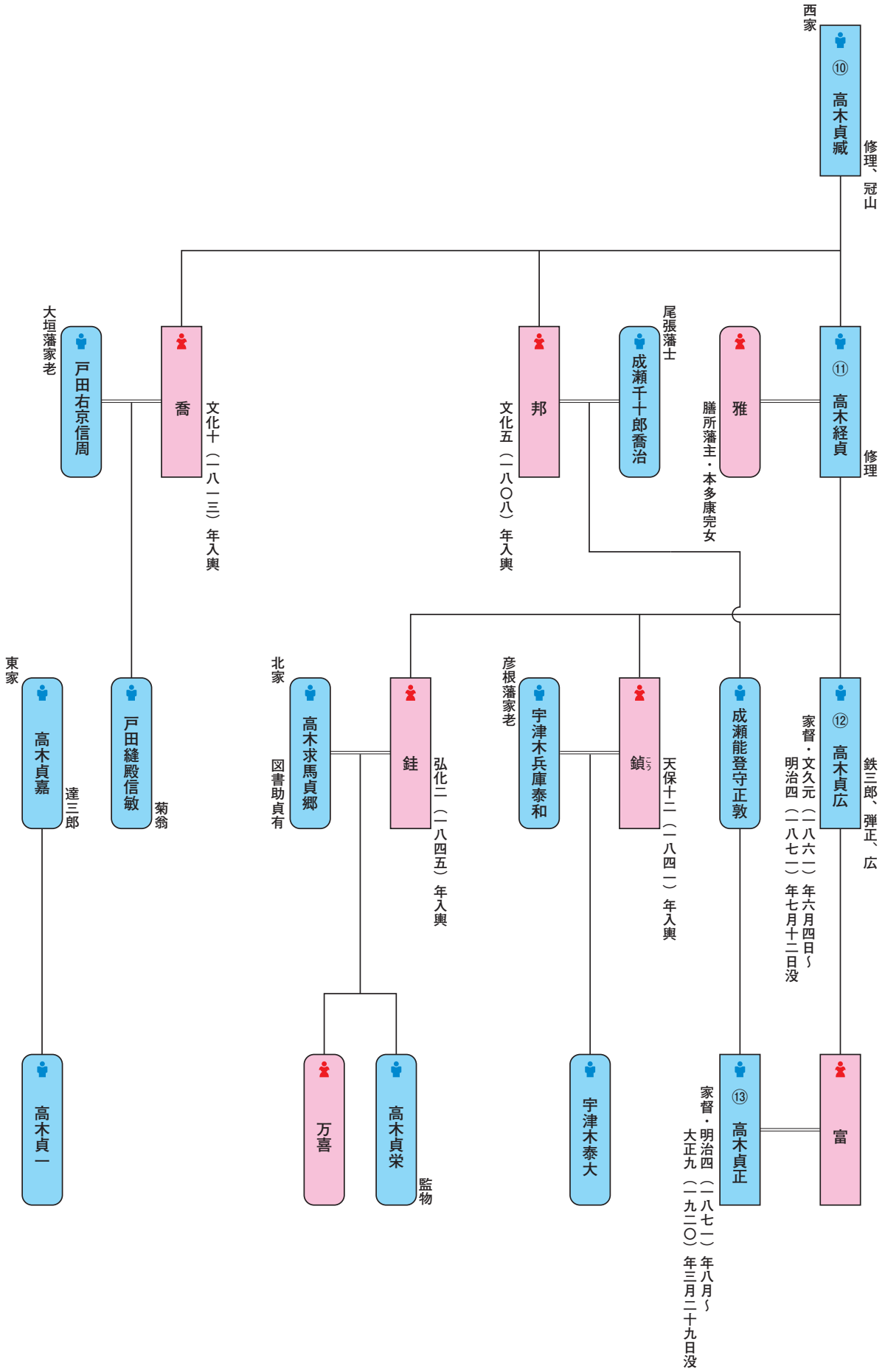
明治維新

【主催】名古屋大学附属図書館・附属図書館研究開発室



見たり日
美泉ヲ
夫アリ性
供スル能ハス

西高木家略系図 (維新編)



旗本高木家と高木家文書

名古屋大学附属図書館が所蔵する高木家文書は、旗本・西高木家に伝来した10万点近くのにほる一大古文書群です。

高木家は、もとは養老山地東部一帯に勢力を張る土豪でありましたが、のちに徳川家康の麾下となり、関ヶ原合戦の功績によって近江・伊勢と国境を接する時・多良両郷（岐阜県大垣市上石津町域）に、高木貞利は2300石、弟の貞友と貞俊はそれぞれ1000石を与えられ、ともに多良郷宮村に陣屋を構えました。高木貞利・貞友・貞俊に始まる家系は、陣屋の位置関係から、西家・東家・北家と称され、三家は明治維新にいたるまで同地を支配し続けました。

高木三家は「美濃衆」とも呼ばれ、江戸に常駐した一般の旗本とは異なり、知行地に在住して参勤交代をおこなう「交代寄合」として大名並の殊遇をうけていました。また、江戸時代を通じて木曾三川流域の治水を管掌したことで知られております。高木三家は、寛永年間以降（1624～）幕府の命を受けてたびたび普請奉行をつとめ、宝永2（1705）年からは水行奉行の任に就き、年番で家臣を巡見させ、河道維持と治水工事監督を職掌としました。

このため高木家文書には、全国的にも貴重な治水関係資料が豊富に存在することが大きな特徴となっており、その資料的価値は戦前から高く評価されてきました。また、その他にも旗本領主制の実態に迫る村方支配や家臣関係の資料、系譜・日記・書状・吉事・仏事・財政など家政に関する資料から明治維新以降の資料にいたるまで、多彩な内容の古文書・古記録・絵図類が伝わっております。

名古屋大学では5万2000点余の整理を終えて『高木家文書目録』を刊行し、現在は附属図書館研究開発室が残りの補遺文書の整理に取り組んでおります。

旗本高木家と明治維新 —高木貞広—

高木家文書は近世文書のみならず、明治維新以降の近代文書も散逸することなく残っており、維新変革への対応、明治期の公的活動、高木家の経済状況を示す資料が充実している。本展示では、明治維新という政治変革のなかで、高木家がどのように新たな時代と係わっていったのかを紹介する。

戊辰戦争が勃発すると、高木家は大垣藩などからの助言を得て新政府へ帰順する途を選び、明治3（1870）年5月までの大半を京都において過ごすことになる。このときの当主は、西家が弾正貞広（後の広）、東家が達三郎貞嘉、北家が監物貞栄であった。

高木三家の当主は、慶応4（1868）年2月8日に揃って上京の途に就き、16日に参内して新政府へ帰順の意を示した。その後、2月末には帰国するが、5月に新政府が滞京の帰順旗本に対して本領安堵を命じたことを伝え聞くと、高木家も本領安堵の運動に取り組むことを決め、7月に再上京する。京都における周旋活動の結果、11月4日に三当主は揃って本領安堵と中大夫列席の沙汰を受け「朝臣」となった。この間、高木家ではこれまで勤めてきた川通御用と間道守衛の役儀を新政府の下でも継続することを繰り返し願っていたが、高木家の役儀は維新変革の過程において解消された。

版籍奉還後の明治2年12月、新政府が支配下に組み込んだ旧旗本層の禄制改革を断行した結果、高木三家は4300石の知行地を上地されて領主権を喪失し、士族として廩米（西家は105石、東・北家は75石）を支給される存在となった。旧領地への復帰を許された高木貞広は明治3年6月に多良へ戻り、その一年後の明治4年7月に逝去した。

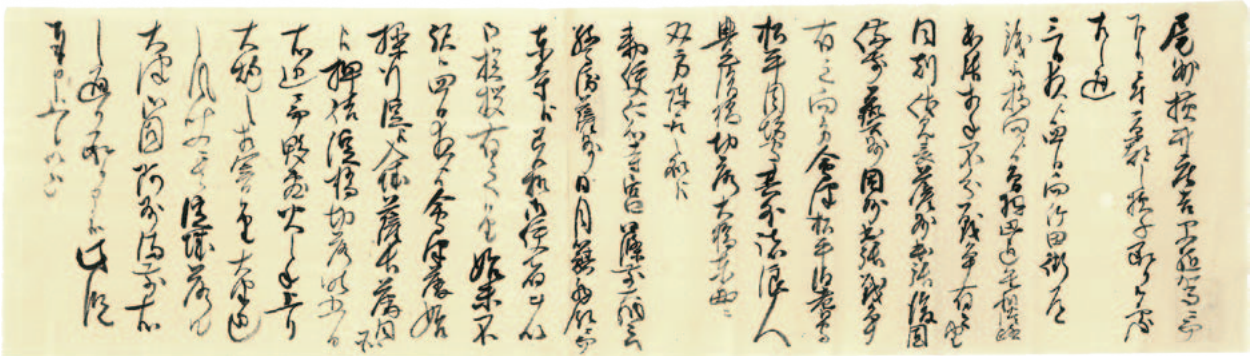


高木貞広（高木家提供）

文久4（1864）年5月、高木貞広が出府した江戸において撮影したガラス板の写真。岐阜県人としては最も早い時期の写真と思われ、大垣市の重要文化財に指定されている。15.5×12cm。

1 京都での戦争の様子につき書付 慶応4(1868)年正月6日

尾張の横井庄吉が早駕籠で持ち帰った京都の情報を記した書付。慶応4年正月3日夜から4日にかけて鳥羽辺りで戦争が起こり、同刻に伏見でも薩摩方と会津方とで睨み合っているところに、「日月旗」(いわゆる錦の御旗)が薩摩の本陣である東寺にもたらされたこと、4日夜からの戦闘で淀城が落城したことが記されている。



2 御用日記 慶応4(1868)年正月5日条

鳥羽・伏見の戦いの情報は慶応4年正月5日昼前に高木家へもたらされた。三家の当主である高木弾正(西家)、高木達三郎(東家)、高木監物(北家)は直ちに立ち会い対応を協議し、一旦朝敵となるとも関東へ至情を尽くすことを決めた。当初は、家康以来の恩義を忘れず、旧幕府勢力の一翼として行動する決意であった。



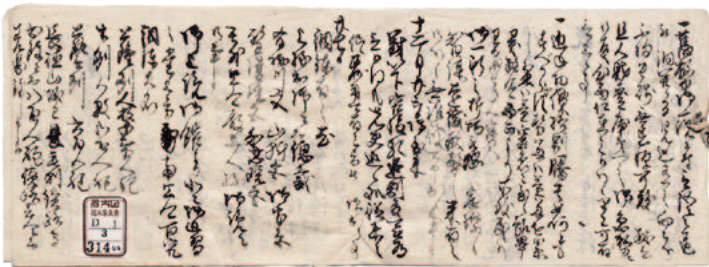
3 京都動静を伝達につき膳所藩士の書状 慶応4(1868)年正月7日

高木三家は慶応4年正月5日の協議により、上方の様子をうかがうため親戚筋の近江膳所藩へ西家家臣の平塚忠四郎を派遣した。西家11代経貞の室が膳所藩本多家から嫁いだ関係になる。この書状は膳所藩からの回答にあたるもので、伏見の異変の詳細を平塚に演説したとある。膳所藩は戊辰戦争では朝廷側に与した。



4 京都政情につき梶原大膳の書状 慶応4(1868)年正月15日

多良出身で京都の白川家に仕えていた梶原大膳が、王政復古後の京都政情を記した留書とともに、西家家臣の佐竹源助へ送った書状。高木家に対して、新政府への味方、相応の御用を願う建白、家来の上京を勧めている。この書状が届くのは慶応4年正月19日であり、その翌日に三当主は対応を協議し、方針を修正して梶原の提言通り家臣を上京させ、当主連名の「御伺書」を参与役所へ提出することにした。この方針に従い21日に渡辺佐次右衛門（西家）、鈴木弥一右衛門（北家）、平塚篤太郎（東家）が出立する。



同封されていた留書

5 御尋二付言上書 明治2(1869)年9月

綾小路俊実を擁する赤報隊が先鋒隊として東山道を進軍し、慶応4(1868)年正月20日に岩手村陣屋を襲い、翌日には加納城下に入った。これに対して高木三家は、21日に家臣の伊藤嘉一（西家）、山田清記（東家）、加藤養左衛門（北家）を綾小路方へ遣し、兵糧米代100両ずつ計300両を献上する。この行為は高木家が勤王の素志を表した最初の事例として上京後に繰り返し主張されることになる。本資料もその一つで、明治2年9月に新政府が戊辰戦争の戦功と忠勤、由緒について調査したときの回答書下書になる。



6 岩倉太夫様東山道鎮撫使御発向ニ付御三殿様大垣江御出張之巻件

慶応4(1868)年正月27日～2月5日

新政府は慶応4年正月10日に徳川慶喜征討令を發し、21日に東山道鎮撫総督岩倉具定が率いる鎮撫使が京都を進發、29日に美濃に入国した。こうした情勢下において高木弾正は正月26日にお忍びで親戚筋の大垣藩家老戸田縫殿を訪れ当節の時勢について尋ねた。おそらくここで助言があったのであろう、高木弾正は家臣の大嶽弁之丞を大垣藩士の小原二兵衛(鉄心)方へ遣わす。大垣藩は鳥羽伏見の戦いに加わったことで一旦は朝敵となるも、藩主戸田氏共が謝罪歎願のため上京した結果、宥免のうえ東山道鎮撫使の先鋒を命じられていた。このとき大垣藩の藩論を「勤王」に導いたのが小原二兵衛であった。28日に面会した小原は、大嶽に対して急ぎ当主の「御書付」を総督へ差し出すことが専一と助言し、総督への取り次ぎと書付の添削を約束する。

東山道鎮撫総督が2月朔日に大垣に着陣すると、高木家は助言に従い、大嶽弁之丞(西家)、加藤養左衛門(北家)、川添専左衛門(東家)を使者として当主連名の「御書付」を総督に提出し、さらに4日には三当主が揃って登陣し総督へ拜謁する。「御書付」はこれまで担ってきた間道守衛と川通御用の継続を要望する内容で、朱筆は小原鉄心の添削になる。



7 殿様今般御登京御道中并御滞京御参内被為濟候御巻件日記

慶応4(1868)年2月8日～29日

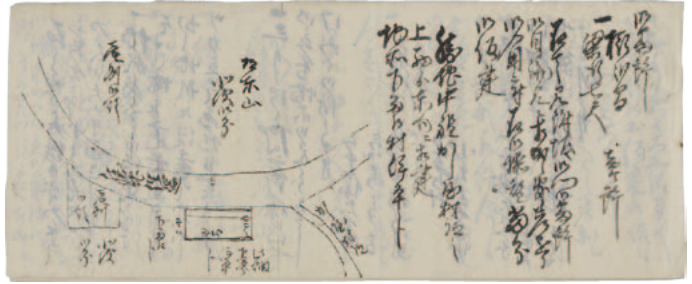
慶応4年正月20日の協議により上京した家臣を通じて朝廷より当主の上京を求める沙汰があった。このため高木家では、2月8日に三当主が揃って上京の途に就き、16日に参内して新政府へ帰順の意を示した。さらに18日には、仲介役であった参与五辻安仲の添削をうけて、間道守衛と川通御用の役儀に関する伺書を提出した。高木家は新政府に恭順すると同時に、これまで間道守衛と木曾三川流域の治水を担ってきたことを主張し、その役儀継続を要望していたのである。



8 御立会勝地御番所当分御仮建諸御入用附留覚帳

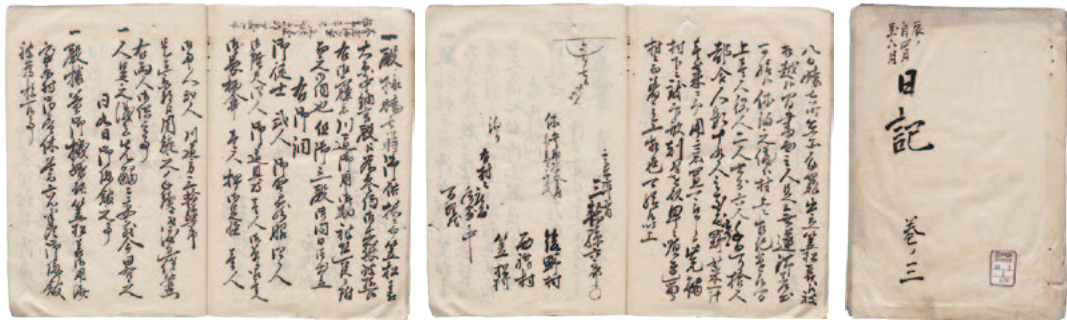
慶応4(1868)年3月

上京した高木家は、東征大総督の進発にともない伊勢街道の要地であった勝地峠を嚴重に警固したいとの理由で暇を願い、慶応4年2月29日に京都を後にした。勝地峠には、元治年間の天狗党の挙兵以降、木戸を設置して備えており、今回の帰邑後に番所を設け、三家交代で警固にあたった。この間道守衛の役儀は翌年2月まで続けられた。



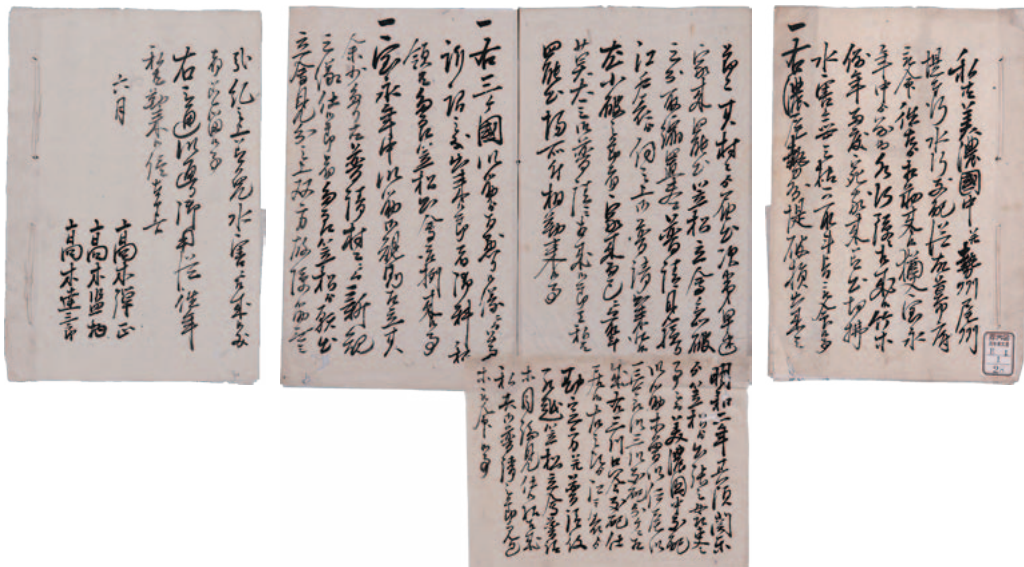
9 日記 卷ノ三 慶応4(1868)年4月～6月

川通御用をめぐる大原中納言重徳との交渉記録が載っている。慶応4年4月に笠松裁判所が設置され大原が総督に任命されると、高木家では21日に家臣を京都の大原の許へ派遣し、これまで勤めてきた「川々奉行」について指示を求めた。さらに大原が水害地方巡察のため笠松県に下向すると、6月8日には三当主みずから笠松に向き大原に拝謁した。



10 旧幕時代の川通御用につき上申書 慶応4(1868)年6月

高木家は新政府に帰順するにあたって、自家が江戸時代に木曾三川流域の治水(川通御用)を担ってきたことを主張し、その継続を繰り返し伺い出していた。この資料は、これまで勤めてきた川通御用の内容が簡潔にまとめられており、当主の連名と日付から、三当主が慶応4年6月に笠松で大原に拝謁したときに提出したものと考えられる。



11 御登京日記、御在京中日記

慶応4 (1868)年7月～

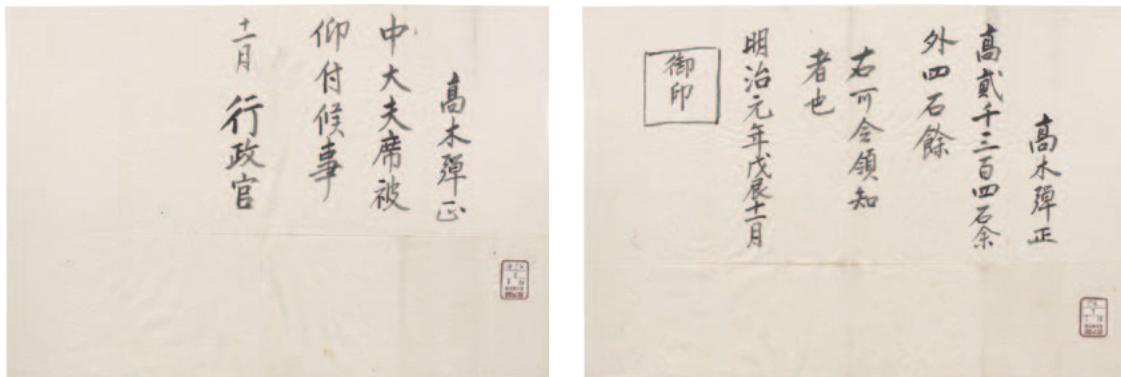
明治3 (1870)年5月

慶応4年5月、新政府は滞京の帰順旗本の本領を安堵し、新たに中大夫(元高家、元交代寄合)、下大夫(元寄合、元兩番席以下席々千石以上)、上士(千石以下百石迄)の三等席に再編した。この情報を伝え聞いた高木家では、急遽当主が再上京することを決め、7月5日に三当主が揃って出立した。この後、高木貞広は明治3年5月まで京都において過ごすことになる。この資料は、上京中の出来事を記録した日記で、7冊が現存している。



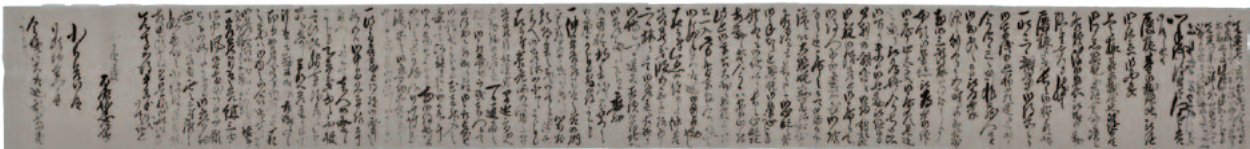
12 本領安堵状写、中大夫席辞令写 明治元(1868)年11月

慶応4 (1868)年7月に再上京した高木家では、北家の縁戚にあたる有栖川宮諸大夫中川紀伊守などに周旋を依頼して請願運動に取り組む。その結果、11月4日に高木弾正(西家)、高木達三郎(東家)、高木監物(北家)に対し本領安堵の沙汰があり、同時に3人とも中大夫に列せられ「朝臣」となった。この資料はそのとき交付された安堵状と辞令の写である。



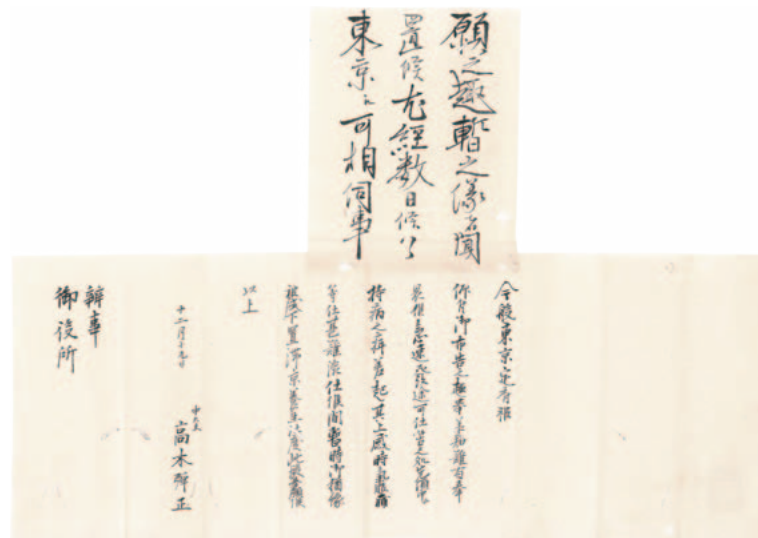
13 本領安堵済むにつき京都供方の書状 明治元(1868)年11月4日夜

この書状は、京都供方の西家家臣・平塚忠四郎から在所役人へ本領安堵が無事済んだことを伝える第一報である。7月に再上京してから4ヶ月も待たされたため不安が募ったのであろう、本領安堵が実現した日の夜に書かれた書状からは高木弾正と家臣たちの喜びと安堵の様子が感じ取れる。



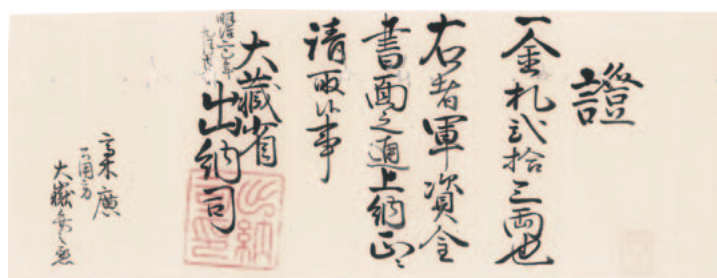
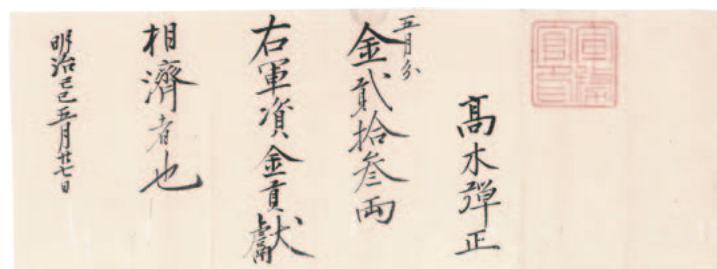
14 東京定府猶予につき願書 明治元(1868)年12月19日

中大夫となった高木家が直面した最初の問題が東京定府指令であった。新政府は京都住居以外の中下大夫士へ東京定府を命じたが、高木弾正は病気を理由に猶予を願い出た。実はこのとき北家の監物、東家の達三郎はもとより同列の元交代寄合たちも病気を理由に猶予を願い出ている。在地にあって領主権を行使してきた元交代寄合たちにとって東京定府は忌避すべき事態であったことがわかる。三当主は後に東京定府免除を嘆願した結果、東京定府は免除となり、代わりに京都移住を命じられることになる。



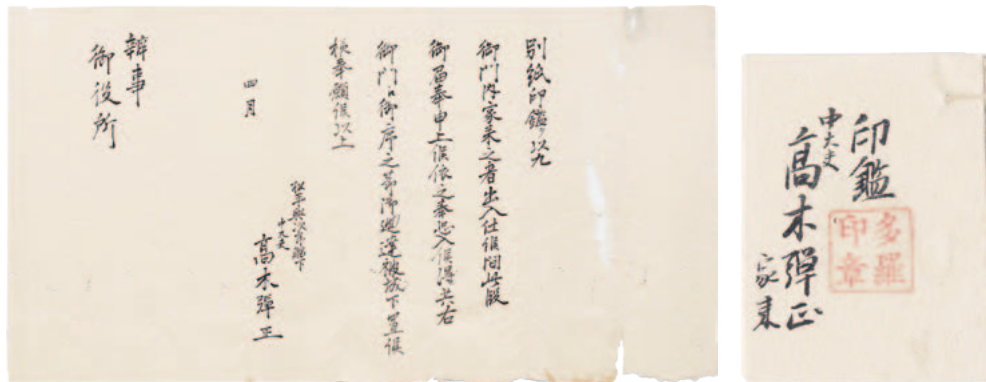
15 軍資金受取書 明治2(1869)年

新政府は陸軍編制の一環として諸藩ならびに中大夫以下へ、1万石につき金300両の割合で軍資金の上納を命じた。高木弾正も中大夫拝命以降、これに応じている。2300石の西家の軍資金は69両になり、これを年3回にわけて23両ずつ京都軍務官（後に大蔵省）へ上納した。これらの資料は明治2年中の上納に対する受取書になる。後述する知行地上地後は上納に及ばないと指示があったので、高木家が軍資金を上納したのは明治2年中の69両に留まる。



16 九御門通行印鑑届 明治2(1869)年4月

高木家の家臣が、御所の九門を通行するときに必要な印鑑を届け出た書付。中大夫となった高木弾正は「多羅印章」の朱印を用いていた。



17 公用取扱日記

明治元(1868)年11月～明治3(1870)年5月
西高木家が京都に置いた公用方の日記である。はじめ伊藤嘉一が勤め、明治2(1869)年5月16日に大嶽弁之丞に交代した。公用方は京都において新政府との折衝にあたったため、公用取扱日記には新政府に提出した届書や伺書・願書、およびその回答が書き留められており、京都における高木家の活動を知るうえで基本資料となっている。

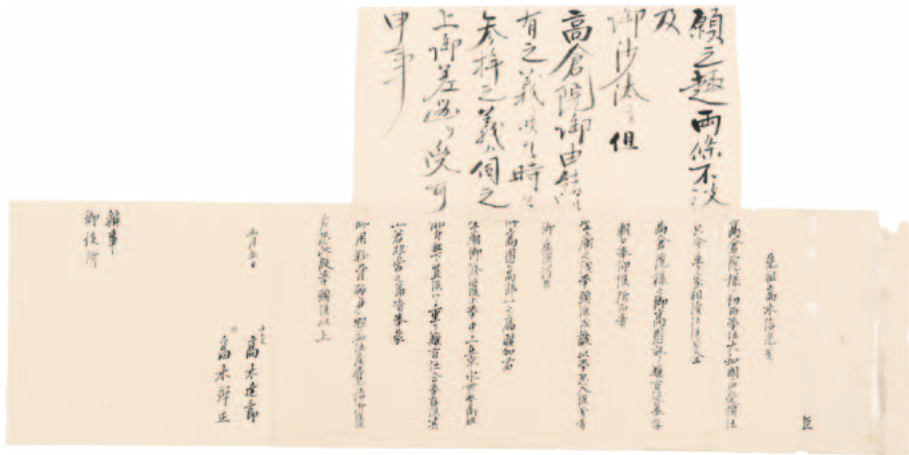


18 集会御用談留

明治2(1869)年5月21日～11月21日
京都において高木家は、同席の中大夫の諸家と組織した仲間による活動を基盤にして行動していた。その連絡調整を担ったのが各家の公用方であり、彼らは毎月6日・21日に定例の集會を開き、また必要に応じて臨時会を開催し、共通する課題を議論した。この資料は西家の公用方である大嶽弁之丞による集會の記録である。

19 高倉院廟所修覆警衛につき願書 明治2(1869)年正月5日

高木弾正(西家)と達三郎(東家)が、祖先信光が高倉天皇(在位1168~1180)に奉仕したという由緒にもとづき、高倉天皇の廟所を修覆し、かつ在京して永世その警衛にあたることを申し出た願書。信光と高倉天皇との関係は維新後に強調しはじめた由緒であり、朝臣となった高木家が京都における新たな役割を求めたものといえる。



参考 高附帳写(公用取扱日記一)

明治元(1868)年12月提出
高木弾正が中大夫拜命後に提出した高附帳に「右者元祖八条院判官代高木信光、嘉応承安年中奉仕高倉院二家領賜於大和国、其後五代目迄大和国二住、六代目從五位下高木正秀元弘三年美濃国ニ転住仕」との由緒がみえる。ここでは、信光が高木家の元祖とされ、彼が高倉天皇に仕えて大和国に家領を賜ったことを高木家の始まりとし、今般往古のとおりに「朝臣」になったと結ばれている。



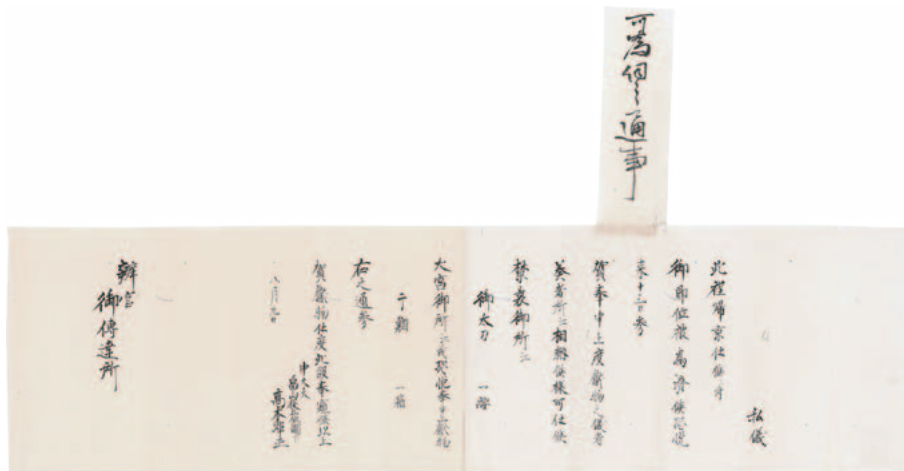
20 高倉院廟所への参拝(御在京中日記 第参) 明治2(1869)年3月16日条

高木家が願ひ出た高倉天皇の廟所修覆と永世警衛は認められなかったが、新政府から廟所への参拝は許された。そのため高木弾正は、山陵総管万里小路博房へ参拝を願ひ、明治2年3月16日、京都東山の清閑寺裏にある高倉天皇の廟所へ初めて参拝した。



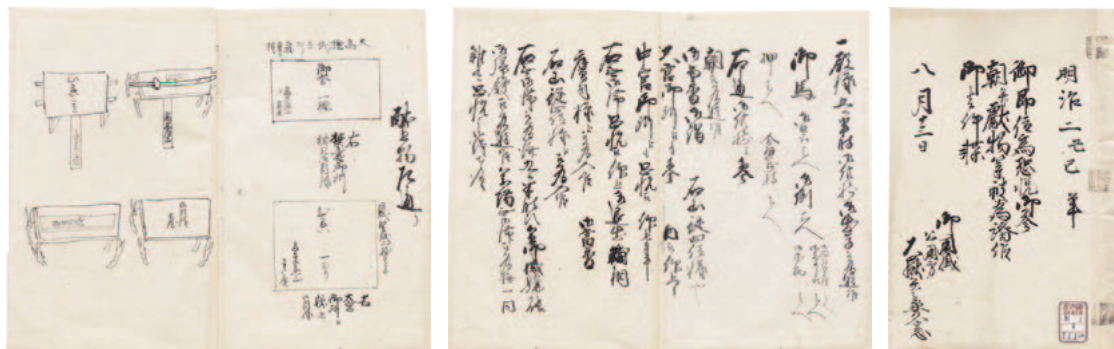
21 天皇即位につき参賀献物伺書 明治2(1869)年8月9日

明治天皇の即位を祝して高木弾正が献上品を贈ることを申し出た伺書。即位礼は慶応4(1868)年8月であったが、そのときは本領安堵前であり、同年11月の本領安堵後は一時帰邑していたこともあり、帰京後の明治2年8月の参賀となった。



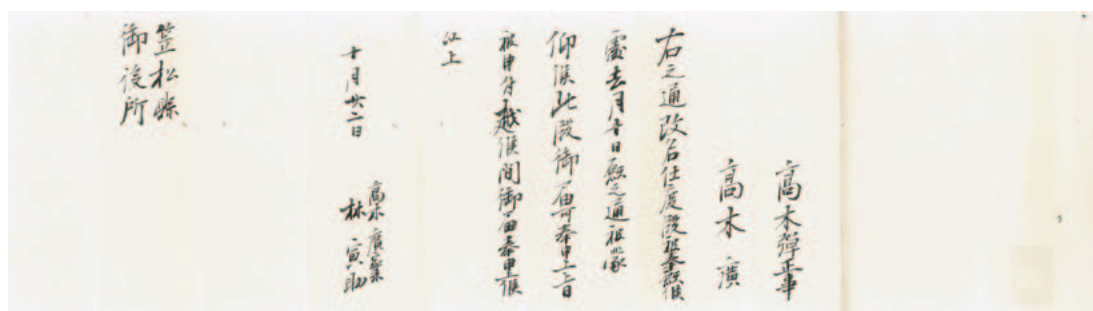
22 御即位為恐悦御参朝并献物等被為济候御卷件牒 明治2(1869)年8月13日

高木弾正が明治2年8月13日に参内し「御即位恐悦」申し上げ、天皇の禁裏御所へ太刀一腰、皇太后の大宮御所へ干鯛一箱の献上を済ませたときの記録。献上物は京都の御台師伊勢屋三右衛門に発注し、その費用は4両3朱であった。



参考 高木弾正改名届 明治2(1869)年10月22日

明治2年8月22日に高木弾正は広と改名することを願い出て、9月10日に許可された。この資料は改名を笠松県に届け出たときの書付になる。



23 士族禄制につき布告 明治2(1869)年12月

明治2年12月に新政府が布告した士族禄制改革の写である。その内容は、中下大夫士以下の称を廃して士族・卒と称し、地方官貫属として廩米を下賜するというもので、禄制は21等に整理された。これにより西家の高木広は2300石の知行地を上地されて領主権を喪失し、京都府貫属士族として105石を支給される存在となった(1000石を知行した東家・北家は75石)。



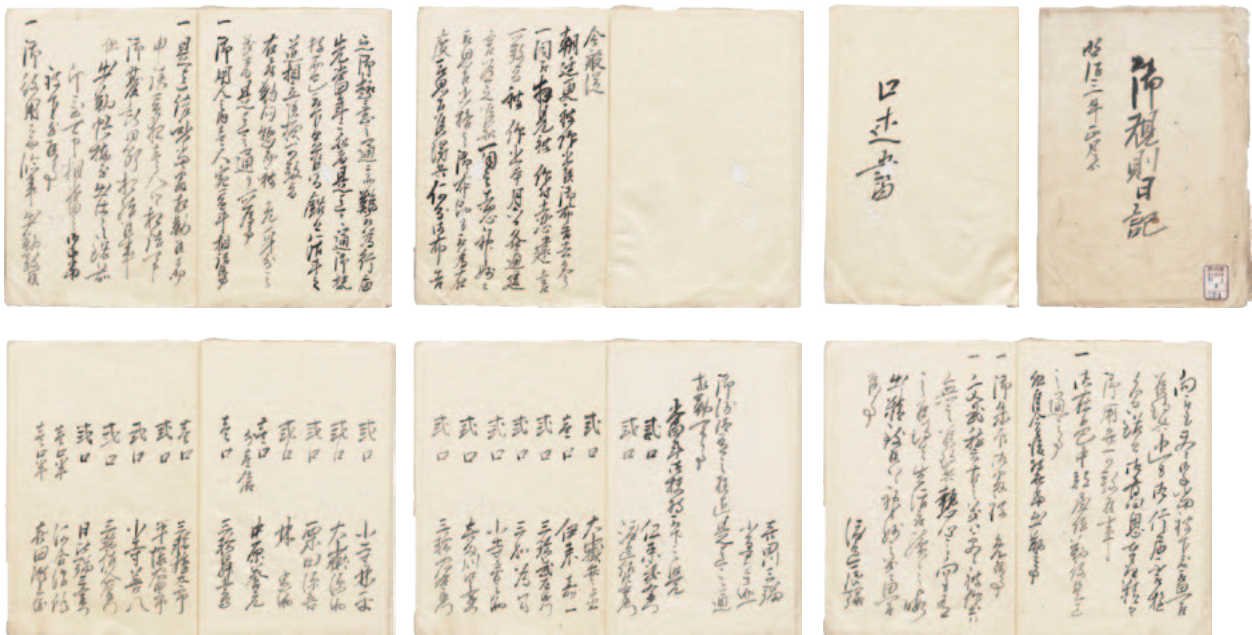
24 五十日の暇につき願書 明治2(1869)年12月

士族禄制改革が布告された直後の明治2年12月18日、高木広は今回の措置により家来たちが動揺してはいけないので、在所へ戻り示諭したいと50日の暇を願い出た。禄制改革は旧旗本の主従関係を解体するものであり、相当の動揺が予想されたのである。この願いは許されて、高木広は翌年3月中旬まで一時帰邑する。



25 御規則日記 明治3(1870)年正月

多良へ帰館した高木広は、年が明けた明治3年正月20日に家中一同を集めて今後の「御規則」を示し、禄制改革による厳しい状況のなか当年の扶持のみは保証するので銘々「活計之道」を立てるよう指示し、勤向をすべて免じた。御規則日記はこの家中改革の記録である。この後、高木家では家臣扶助の問題に直面し、家臣団の解体が進行することになる。



26 旧領地住居につき願書 明治3(1870)年4月22日

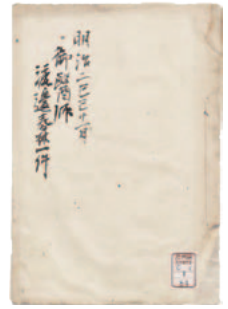
禄制改革の後、土族の移住は自由となったので、帰京した高木広は明治3年4月22日に旧領地への住居を願い出て認められた。願書に「往古土着罷在候」とあるように、土着性の強かった高木家にとって旧領復帰は悲願であった。6月朔日に高木広は京都を発足して多良に戻り、笠松県（後に岐阜県）貫属土族となった。



27 御医師渡辺春林一件

明治2(1869)年11月

西高木家の御医師であった渡辺春林(大垣江馬の請合いで新規召抱)が犯した事件の記録。渡辺は明治2年10月末より病氣と称して引き籠もっていたが、その間太政官の廻状を持参して伊勢の村々を偽順村していたところ、忍陣屋の者に捕えられた。西家では渡辺を時・多良御構(追放)に処すことに決めたが、渡辺は伊勢から多良への護送中に脱走した。下の2通は廻状と召捕吟味口書。



一、春林は伊勢に在りて、病氣を以て、引き籠もつて居り、其間、太政官の廻状を持参して、伊勢の村々を偽順村して居り、其間、忍陣屋の者に捕えられた。西家では渡辺を時・多良御構(追放)に処すことに決めたが、渡辺は伊勢から多良への護送中に脱走した。

今般於別地致致、其間、太政官の廻状を持参して、伊勢の村々を偽順村して居り、其間、忍陣屋の者に捕えられた。西家では渡辺を時・多良御構(追放)に処すことに決めたが、渡辺は伊勢から多良への護送中に脱走した。

渡辺春林は、明治二年十月末より、病氣を以て、引き籠もつて居り、其間、太政官の廻状を持参して、伊勢の村々を偽順村して居り、其間、忍陣屋の者に捕えられた。西家では渡辺を時・多良御構(追放)に処すことに決めたが、渡辺は伊勢から多良への護送中に脱走した。

一、春林は伊勢に在りて、病氣を以て、引き籠もつて居り、其間、太政官の廻状を持参して、伊勢の村々を偽順村して居り、其間、忍陣屋の者に捕えられた。西家では渡辺を時・多良御構(追放)に処すことに決めたが、渡辺は伊勢から多良への護送中に脱走した。

今般於別地致致、其間、太政官の廻状を持参して、伊勢の村々を偽順村して居り、其間、忍陣屋の者に捕えられた。西家では渡辺を時・多良御構(追放)に処すことに決めたが、渡辺は伊勢から多良への護送中に脱走した。

渡辺春林は、明治二年十月末より、病氣を以て、引き籠もつて居り、其間、太政官の廻状を持参して、伊勢の村々を偽順村して居り、其間、忍陣屋の者に捕えられた。西家では渡辺を時・多良御構(追放)に処すことに決めたが、渡辺は伊勢から多良への護送中に脱走した。

今般於別地致致、其間、太政官の廻状を持参して、伊勢の村々を偽順村して居り、其間、忍陣屋の者に捕えられた。西家では渡辺を時・多良御構(追放)に処すことに決めたが、渡辺は伊勢から多良への護送中に脱走した。

廻状 大政官 辨幸高

一、春林は伊勢に在りて、病氣を以て、引き籠もつて居り、其間、太政官の廻状を持参して、伊勢の村々を偽順村して居り、其間、忍陣屋の者に捕えられた。西家では渡辺を時・多良御構(追放)に処すことに決めたが、渡辺は伊勢から多良への護送中に脱走した。

旗本高木家と明治維新 —高木貞正—

高木貞広の跡を継いだのは養子の貞正であった。貞正は旧尾張藩士・成瀬正敦の五男として嘉永4(1851)年に生まれた。貞正の父方の祖母が西家10代高木貞臧の五女という関係になる。

東家と北家は明治以降相次いで多良を離れたのに対して、西家は同地に残り、貞正はいくつかの公職を歴任して地域社会において重きをなした。

高木貞正は1876(明治9)年8月に岐阜県第三十一番中学区取締助勤を申し付けられ、11月には学区取締に昇進し、1879年2月まで草創期の学校行政の一端を担った。

1879年2月に多芸・上石津郡役所が設置されると貞正は初代郡長に任命され、1893年12月に辞任するまで15年間にわたって郡行政を司ることになる。郡長時代には、養老公園の開設に尽力し、度重なる洪水や濃尾地震などの災害に対処した。この間、郡教育会の会頭、養老公園の維持管理団体である偕楽社社長、濃飛私立衛生会の地方委員、多芸輪中水利土功会議長なども務めている。

郡長退職の翌年、1894年3月1日に第3回衆議院議員総選挙が実施され、貞正は岐阜県第三区の候補者として当選を果たす。ただし、同年6月に衆議院が解散されたため、在任期間は3ヶ月に終わった。

その後は、大垣共立銀行や濃飛農工銀行の設立にかかわり、両銀行で監査役となった。1911年9月には養老郡会議員となり、1915(大正4)年9月まで郡会議長を務めた。また、1913年から1917年まで多良村長の職にあった。1920年3月29日に70歳で逝去した。



高木貞正（高木家提供）

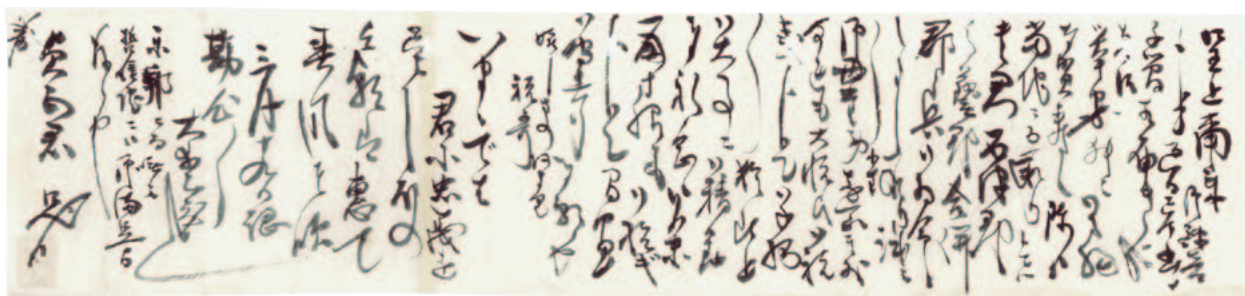
28 高木貞正の日記 1879~1908(明治12~41)年

高木貞正の自筆の日記。18冊が伝わる。期間にして郡長に就任した1879年3月から1908年12月まで30年間に及ぶ(1904年9月~12月のみ欠)。郡長就任を機に執筆を始めたようで、当初は公人としての職務記録や覚書といった意味合いが強く、高木家当主の近代の動静のみならず、郡長としての活動をもうかがい知ることができる資料となっている。



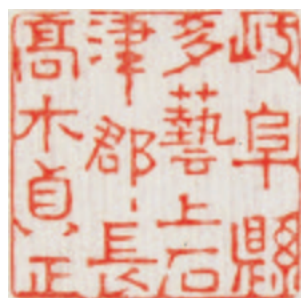
29 郡長拜命の祝儀につき書状 1879(明治12)年3月19日

地方三新法の公布をうけて岐阜県は1879年2月に16の郡役所を設置し、郡長を任命した。このとき多芸・上石津郡(後の養老郡)の初代郡長に任命されたのが高木貞正であった。本書状は貞正の実兄(成瀬家)が郡長就任を伝え聞いて祝儀を述べたもので、実母をはじめ大悦びしていると記されている。



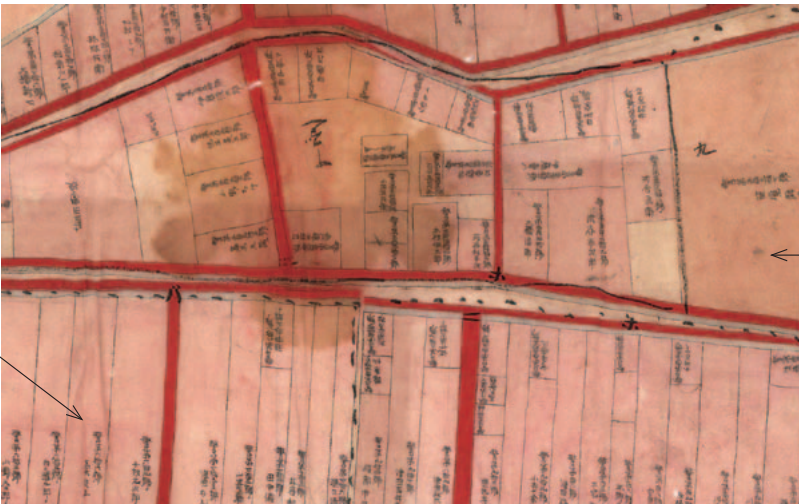
30 高木郡長の印影 1879(明治12)年頃

郡長就任に際して作られた「岐阜縣多芸上石津郡長高木貞正」印と「高木」印の印影。



31 高田寓所会計出納簿 1879~1887(明治12~20)年

多芸・上石津郡の郡役所は多芸郡島田村高田の専念寺に仮に置かれたため、高木郡長は高田に住む千秋庄六郎の本宅の一部を借り受け、1887年まで役宅とした。1888年からは押越村に移っている。本資料は郡長時代の役宅における会計簿である。千秋家は高田の地主で、分家の元次郎は高木郡長の下で養老公園の開設に関わることになる。



← 専念寺 (郡役所)

高木貞正

参考 高田町絵図・部分 (小寺家文書)

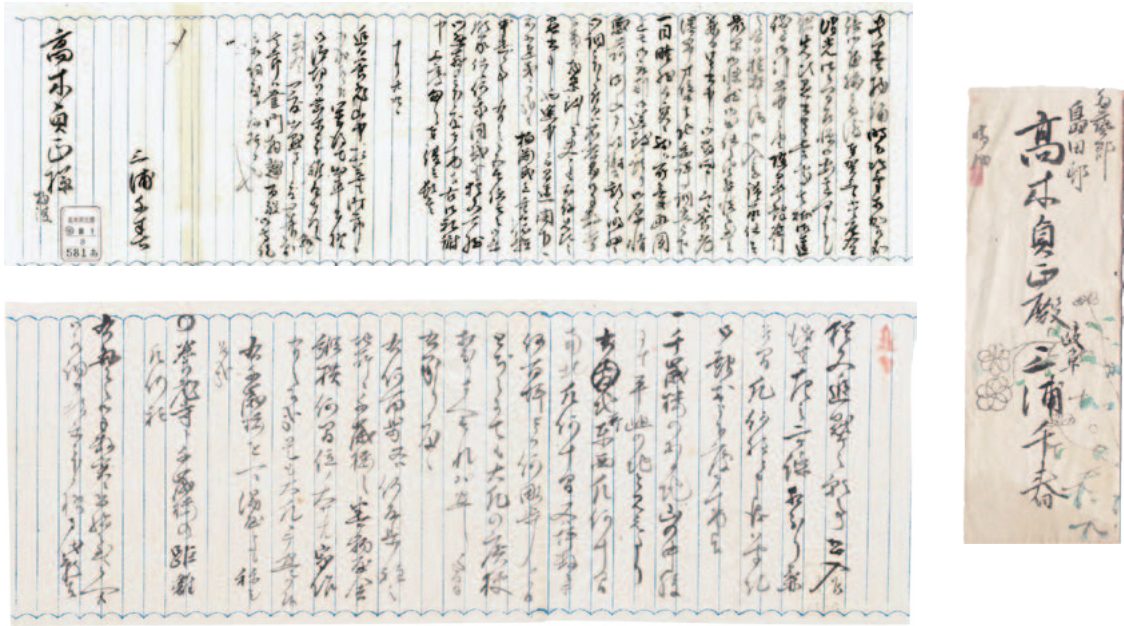
32 摺物進呈および戸長への示諭依頼につき井手今滋の書状 1879(明治12)年8月25日

井手今滋は岐阜県一等属 (歌人として名高い橋曙覧の長男)。信州松本の開産社が作成した「饑饉の遠慮」を進呈し、救荒対策 (饑饉や災害に備えた備蓄) の重要性を各村の戸長へ示諭することを依頼した。救荒対策は当時の地方行政の課題であり、政府は1880年に備荒儲蓄法を制定する。開産社は産業開発と凶荒対策を目的に筑摩県が設立した勸業社が改称したもの。



33 養老瀑布調査への礼等につき三浦千春の書状 1879(明治12)年10月29日

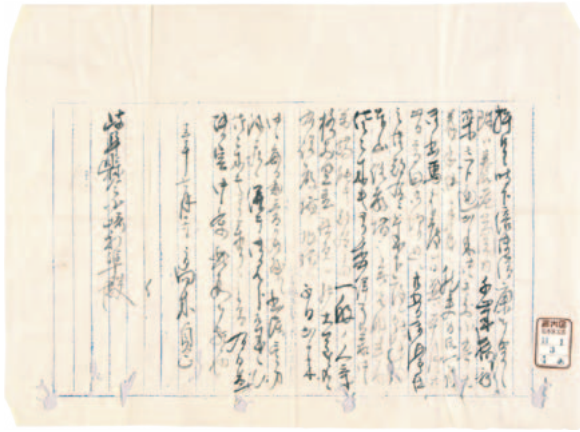
三浦千春の依頼を受けて高木貞正が養老瀑布の方位等について詳しく調査し、図面を添えて回答したことへの礼状。追伸で追加調査の依頼をしている。三浦千春は旧尾張藩士の国学者。岐阜県権大属を経て厚見・各務・方県郡長に転じる。県の官吏を勤める一方で歴史研究に取り組み、岐阜県における遺跡の考証や保護に貢献した。



34 三浦千春著『美濃奇観』上・下 1880(明治13)年1月刊行〈附属図書館所蔵〉

三浦千春の著作。上巻は長良川の鶺鴒、下巻は養老の瀧を取り上げ、その由緒と景勝を鮮やかな絵と文で紹介する。画は池田崇廣（岐阜県九等属、後に多芸・上石津郡書記）が担当。資料33の調査はこの著作のためであった。『美濃奇観』を機に長良川鶺鴒と養老の瀧は美濃を代表する観光名所となり、多くの人々が訪れるようになる。





35 養老公園への来訪要請につき高木貞正の書状 1880(明治13)年7月16日

養老公園は岐阜県令小崎利準の主導により1879年秋頃から整備が始まり、高木郡長が現場の指揮を執った。これは、養老公園内の施設も完成に近づいているので小崎県令に見分のための来訪を要請した書状である。書中にある本山説教場は真宗大谷派の説教場、佐々木は真宗取締の佐々木巖峻のことで、将来の発展のため小崎が宗教施設を誘致した。

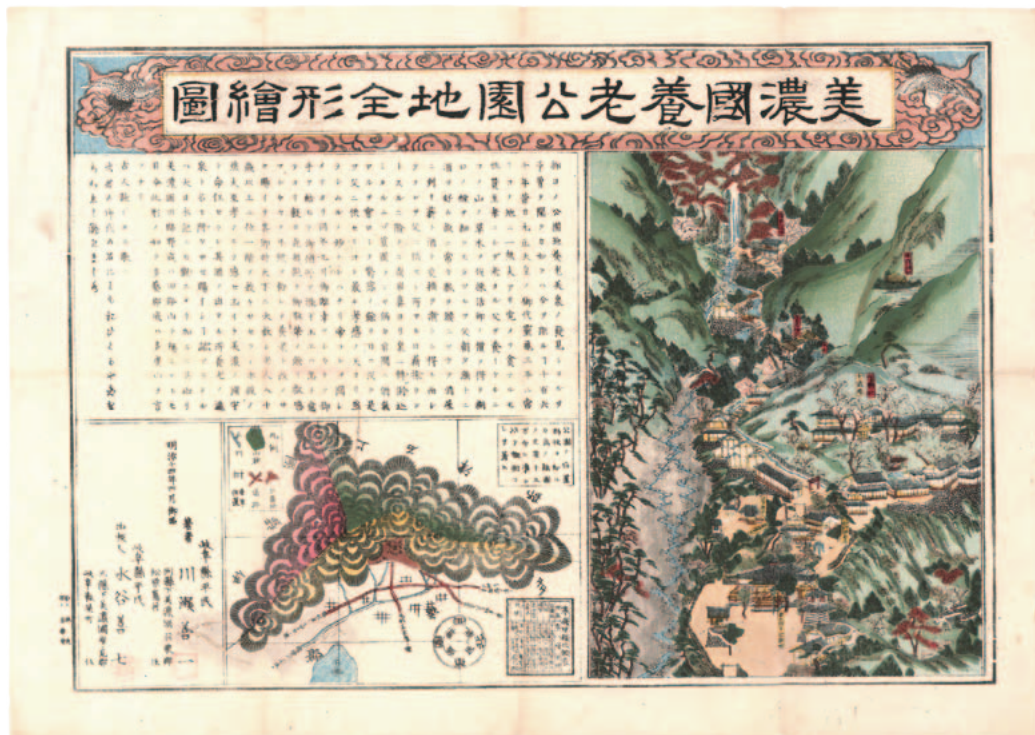
36 養老開園式祝辞 1880(明治13)年10月

養老公園は1880年10月17日に開園式を迎えた。式には小崎県令ほか県の官吏も出席し、二日間にわたって煙火が打ち上げられた。この資料は開園式において配付された小崎県令の祝辞である。由緒ある景勝地の養老瀑布とその周辺を保存し、公衆偕楽の地とするため公園を開設したとある。



37 美濃国養老公園地全形絵図 1881(明治14)年4月〈附属図書館所蔵〉

養老公園の全景を描いた絵図。瀧を中心に諸施設がみえる。著者は国内各地の都市の明細図を多く手がけることになる川瀬善一。養老公園を描いた絵図は数多く作成され販売されたが、この絵図は公園開設から半年後の早い時期を描いたものとして貴重である。岐阜県図書館には雪景色バージョン（1881年2月付）が所蔵されている。



38 皇太子養老公園行啓願書 1897(明治30)年6月

偕楽社の社長であった高木貞正が東宮大夫黒川通軌に提出した願書。元正・聖武天皇が養老に行幸した由緒を踏まえ、皇太子嘉仁（後の大正天皇）の京都行啓の帰途に養老へ立ち寄ることを願ったが、このときは実現しなかった。偕楽社は公園開設とその後の維持管理を担った組織で、高木貞正は当初から社長の地位にあった。

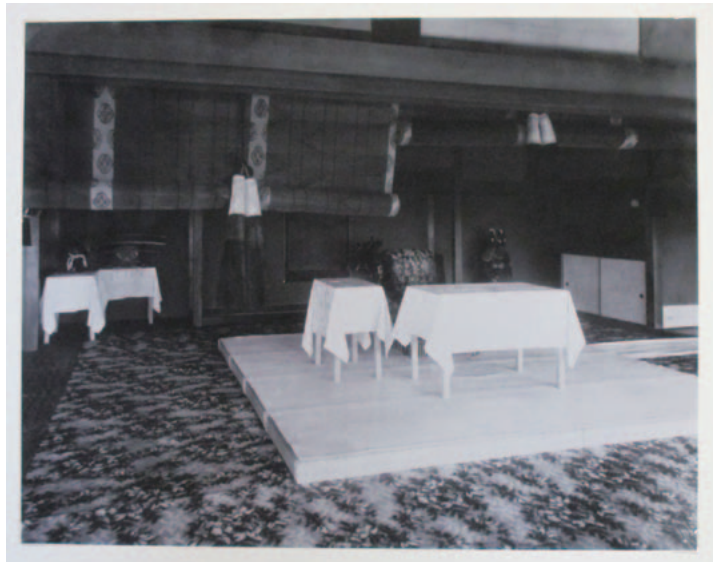


皇太子嘉仁の養老行啓

偕楽社が願った皇太子の養老行啓は1910(明治43)年4月に実現した。この年の4月13日から24日かけて皇太子嘉仁は参謀旅行演習見学のため岐阜・愛知を巡啓し、養老公園を訪問した。このとき御座所となった千歳楼には高木家伝来の武具等が飾られ台覧に供した。

高木家には、武具等を飾った写真が二種類伝わっている。一枚は壺甲(兜)と刀4腰を陳列した写真(下)で、裏に「養老行啓ノ節 千歳楼ニテ陳列シ 天覧ヲ賜フ」とある。もう一枚は壺甲、掛物、具足、刀3腰、花器と花が飾られた写真(上)で、やはり裏に「養老行啓 御座所飾付」とある。なぜ、2種類の写真があるのか。

実は皇太子の養老行啓はこの前年にも予定されていた。1909年9月15日から10月6日に岐阜・

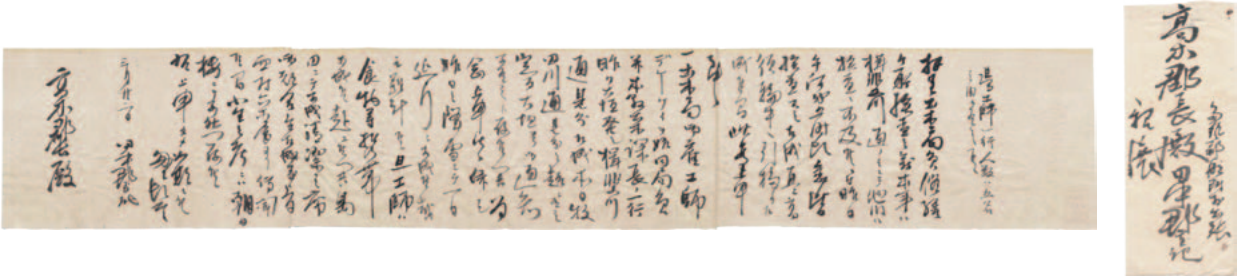


福井・石川・富山巡啓があり、このとき皇太子は大垣を訪問したが、途中で予定が変更になったようで、養老へ向かうことはなく、高木家の宝物は写真で台覧に供したという(高木貞正宛の養老郡長沢村忠三郎書状より)。1909年発行の『岐阜県写真帖 東宮行啓記念』に訪問していない「養老瀧」や「養老公園千歳楼」が掲載されているのはこのためである。

したがって、「天覧ヲ賜フ」の記述がある下の写真が1910年4月のもの、上の写真が1909年のものと考えられる。なお、上の写真に写っている具足は、西高木家初代の高木権右衛門貞利が関ヶ原合戦で着用したとの伝承があり、高木家でも特に由緒のある逸品であった(2枚の写真は高木家提供)。

39 デ・レーケの実地見分につき田中郡書記の書状 年未詳 3月22日

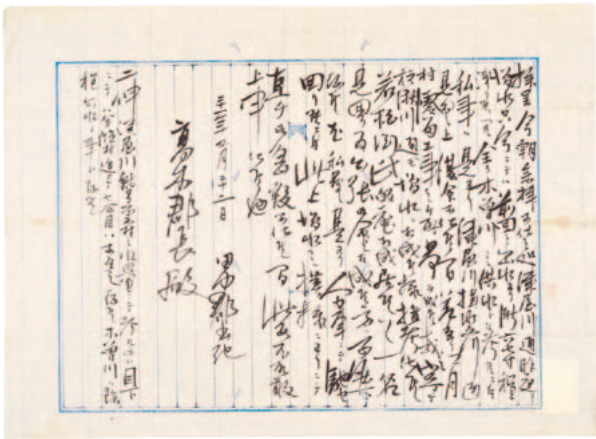
明治期の木曾三川改修工事は、政府が招聘したオランダ人技師デ・レーケの計画により着工された。デ・レーケは科学的知識にもとづき現地踏査をおこなったが、この書状は郡書記の田中欽一が、牧田川通の見分のためデ・レーケと土木局員一行が訪問することを郡長へ伝えたものである。



40 河川増水につき田中郡書記の上申書

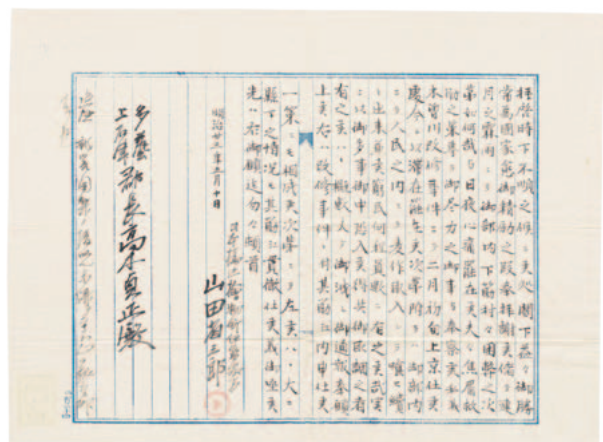
1888(明治21)年 9月21日

河川増水をうけて田中郡書記は津屋川・揖斐川を見分することを伝えとともに、杭瀬川沿いに柏測郡書記を派遣することを要請している。木曾三川流域は全国有数の洪水常襲地帯でもあり、江戸時代には高木家とその治水にあっていたが、高木真正が郡長の職にあった時期にも洪水が繰り返されて郡内に被害が生じ、郡役所が対処した。



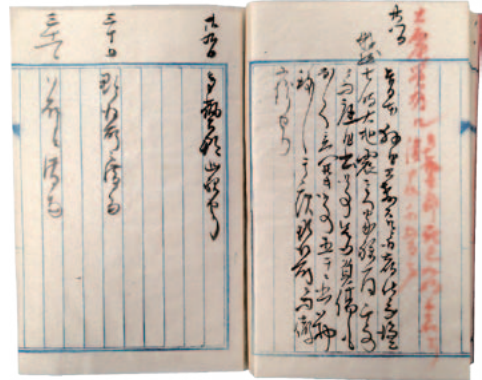
41 霖雨による窮民概数照会につき山田省三郎の書状 1890(明治23)年 5月10日

山田省三郎は岐阜県会議員・衆議院議員を歴任し、木曾三川改修工事の実現に奔走した人物である。1880年に治水共同社を結成、さらに大日本治水協会を設立し、治水への世論喚起をはかった。高木真正も治水協会に入会している。この書状は木曾川下流改修工事の件で上京中の山田が交渉材料とするため高木郡長に霖雨による窮民概数を尋ねたものである。



濃尾地震と高木貞正

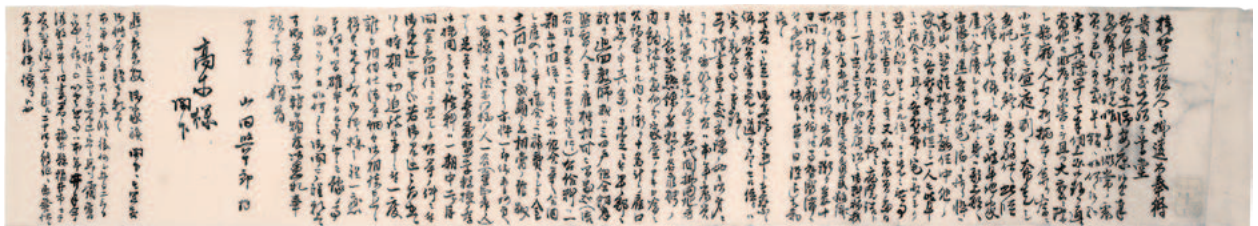
1891(明治24)年10月28日に岐阜県本巣市を震源とする濃尾地震が発生した。マグニチュードは8.0と推定され、国内で起こった内陸型の地震としては最大のものであった。このとき高木貞正は多芸・上石津郡長の公職にあり、日記によると地震発生後、直ちに出勤し、その夜は郡役所に徹夜したとある。翌日からは郡内を巡視するなど、高木は郡長として震災対応にあたった。高木郡長の震災概況報告(『上石津町史 史料編』に収録)によると、地方医を5名雇い負傷者を救護し、炊出場を7ヶ所設けて食事を与えたが、飢えに苦しむ者が1700人に及んだので郡吏を桑名地方へ派遣し玄米を購求させたという。なかでも多芸郡の被害は大きく、日記には朱筆で「大震災有ル 多芸郡死亡九拾三名ナリ、潰家千五百戸」と書かれている。



高木貞正の日記

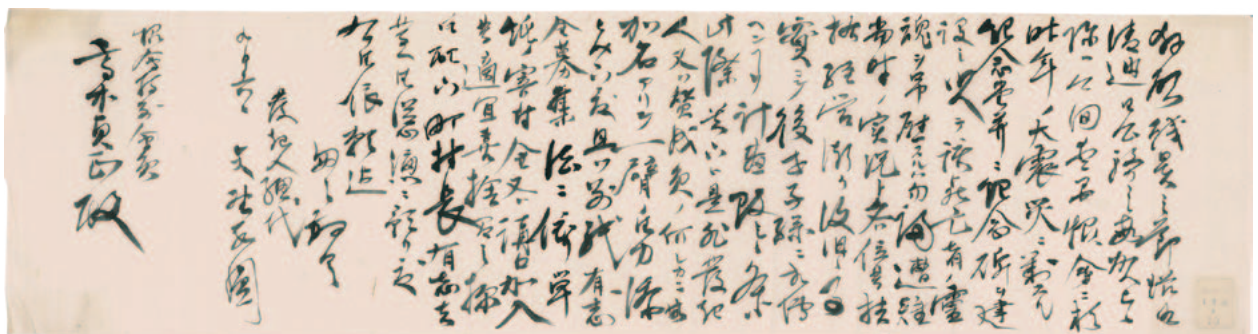
42 震災救治策につき山田與十郎の書状 1892(明治25)年4月16日

岐阜県を代表する篤農家である山田與十郎が震災の救治策として、養蚕巡回教師または組合飼育監督人を雇聘できないか高木郡長に尋ねた書状である。山田與十郎は養蚕を農家の好副業とみて福島県および農務局蚕病試験場に遊学して養蚕栽桑を修得し、帰県後は養蚕技術の普及と改良発達を図った。



43 濃尾震災記念堂建設につき天野若圓の書状 1892(明治25)年9月6日

愛国協会の天野若圓による濃尾震災記念堂および記念碑建設計画に際し、高木貞正へ発起人または賛成員への加名と寄付金を依頼した書状。天野は浄土真宗本願寺派の善龍寺に生まれ、1890年から衆議院議員を務めた。仏教の教理に基づいた愛国協会を設立する。濃尾地震後、犠牲者を追悼するため記念堂の建設を計画し、1893年10月に開堂した。



44 多芸輪中臨時水利土功会開場式祝辞 1885(明治18)年1月23日

高木貞正は養老町南部の多芸輪中の水利土功会の議長を務めていた。その開場式における祝辞である。多芸輪中は1884年7月の洪水により大きな被害を受け、その堤防修繕費徴収等を議論するため臨時会が開会された。江戸時代に木曾三川流域の治水を管掌していた高木家の末裔が、明治期においても引き続き地域の治水・利水組織の代表を務めていたのである。

多芸輪中臨時水利土功会開場式祝辞

夫當多藝輪中水利土功會之從前開闢係屬小會
區所行會法改定有受該區試達是管理小會
不肖其會受今由議長任員當臨時水利土
功會開由式抑當會議性質各客年
當輪中非常洪水家園大堤防破潰
災水成其慘各村落田廬荒蕪
數百戶幾至無家屋流矢又
二旬如何至晝夜船未往織
是依之觀堤防修繕注意置
當時之臨時會法備專承應
區所村會改定客年中開闢
本日臨時急破修繕費徵收
視為改正更編本上各負
心同力速遂議了望本日開場祝
意表

明治十八年一月廿三日
全多藝輪中水利土功會
議長高木貞正

45 多芸・上石津郡役所部内第十学区謙益学校開校式祝辞 1885(明治18)年11月21日

高木貞正は郡長着任以前には学区取締を務めており、郡長就任後も開校式に祝辞を述べるなど、郡内の各学校とは深い関係を保った。この資料は、日新・致遠・敬業の三校を合併し、さらに校舎を宇田村に新築して開校した謙益学校（現在の養老町立日吉小学校）の開校式において高木郡長が述べた祝辞である。

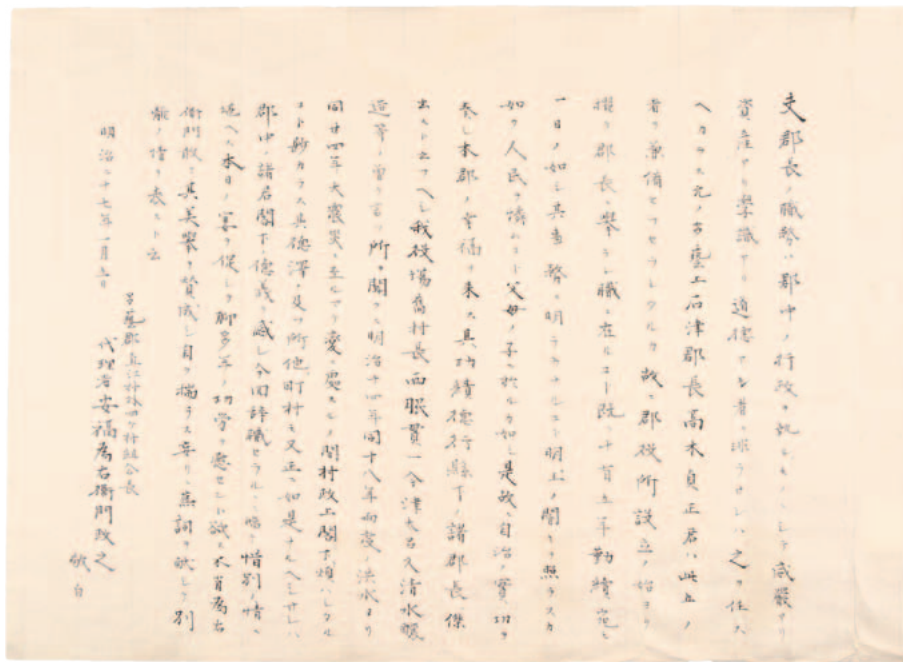
多芸郡役所部内第十学区謙益学校開校式祝辞

明治十八年十一月二十日多芸郡宇田村始十三村聯合謙益小學
校新築功竣爰本日開校由式舉行並賀
可也抑該校建築舉本一月起於校下聯合
村會開其評決得爾求其盡畫中一紛滋起
方協議未一處凝結事情春風共水解却工
着手期失幸土用後氣候不順得從
亦大進終此結果卷至古語事終始
果所謂折挽即善學發幸初工場附當
亦負其始終盡力容易實想又構造位置
校下各村中央占道路使得前亦披街道後
街道近接兒童通學之便利得又數場
各分陶為授業上七宜得加之四時風致
野散養百花自校舍周圍備之亦生徒等精神
或材料令萬報經費酌減際此新築舉校下
民教育熱心致所將來子弟益勉學注
意父兄望全可聊燕解陳以本日祝
意表

多芸郡長高木貞正

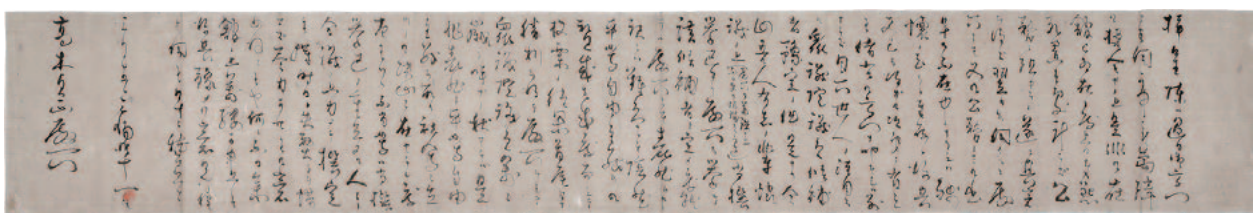
46 高木郡長への送辞 1894(明治27)年1月5日

高木貞正は1893年12月21日に郡長を辞職した。その送別会における送辞や友人からの惜別の歌が多く残っている。この資料もその一つであり、高木貞正は郡長職に必要な威厳、資産、学識、道徳を備えており、その功績徳行は県下の諸郡長に傑出すると讃える。特に功績として1881,85年の洪水や1891年の濃尾地震などの災害への対応をあげている。



47 衆議院議員候補つき三輪準一の書状 年未詳 3月15日

高木貞正は郡長辞職の翌年、1895(明治28)年3月におこなわれた第三回総選挙に当選し、衆議院議員を一期務めた。貞正の政治活動については不明な点も多いが、この書状では、時村出身で自由党系の三輪準一が貞正を候補者に推挙したいと伝えている。ただし、貞正は三輪に会うのを避けているようで、自由党の主義主張に賛同していなかったのかもしれない。



参考文献

- 伊藤孝幸『交代寄合高木家の研究』清文堂出版 2004年
石川寛「交代寄合高木家主従の明治維新」『名古屋大学附属図書館研究年報』8 2010年
羽賀祥二他「高木貞正日記の研究」『名古屋大学附属図書館研究年報』12 2015年
千田稔『維新政権の秩禄処分』開明書院 1979年
原武史『可視化された帝国 [増補版]』みすず書房 2011年
愛知県農会編『全国篤農家列伝』愛知県農会 1910年
名古屋市防災会議地震対策専門委員会編『濃尾地震文献目録』名古屋市市民局災害対策課 1978年
羽賀祥二・濃尾震災記念堂保存機構編『濃尾震災記念堂 歴史を繋ぐひとびと』2015年
『岐阜県写真帖 東宮行幸記念』岐阜県庁 1909年
『明治期岐阜県職員録 その一・二』岐阜県郷土資料研究協議会 1986・87年
『史料館所蔵史料目録』第25集 国立史料館 1976年
『大垣共立銀行百年史』株式会社大垣共立銀行 1997年
『上石津町史 史料編・通史編』上石津町 1975・79年
『新修上石津町史』上石津町教育委員会 2004年
『養老郡志』岐阜県地方改良協会養老郡支会 1925年(1970年複製)
『養老町史 通史編 下巻』養老町 1978年
『岐阜県史 通史編 近代上・中・下』岐阜県 1967・70・72年
『岐阜県史 史料編 近代一・三』岐阜県 1998・99年
この他、『高木家文書目録』巻一～五、『高木家文書調査報告』Ⅰ～Ⅶ、伊藤孝幸「高木家文書調査報告(補遺の一～六)」、秋山晶則「高木家文書調査報告(補遺の七～十)」を参考にしました。

名古屋大学附属図書館

附属図書館研究開発室

館長・室長 森 仁志
特任准教授 石川 寛
研究協力 長屋 隆幸
辻 公子
桐井 吉美

調査・展示協力

高木 久子
高木ゆき子
小寺 登
大垣市教育委員会
上石津郷土資料館

(敬称略、順不同)

事務担当

情報サービス課長 高野 恵子
同課長補佐 山本 利幸

ご協力いただきました関係各位、関係各機関に
対し厚くお礼申し上げます。

名古屋大学附属図書館2017年秋季特別展 (高木家文書展)

旗本高木家の明治維新

会期：2017年10月20日(金)～11月14日(火)

会場：名古屋大学中央図書館2階ビブリオサロン

主催：名古屋大学附属図書館・附属図書館研究開発室

本図録は石川寛が執筆・編集した。

本図録はJSPS 科研費15H03237および平成29年度地域貢献特別支援事業の助成を受けたものです。

名古屋大学附属図書館2017年秋季特別展（高木家文書展）

旗本高木家の明治維新

発行日 2017年10月20日

編集・発行 名古屋大学附属図書館・附属図書館研究開発室

〒464-8601 名古屋市千種区不老町 B3-2(790)

TEL : 052-789-3678 (受付) FAX : 052-789-3694

<http://www.nul.nagoya-u.ac.jp/>

ISBN 978-4-903893-17-4